



国交省の言い分を鵜のみにし

東京都議会、ズルズルと4度目の計画変更を承認

国交省が8月に発表したハッ場ダム基本計画の変更について、9月の東京都議会に同意案件が提出されました。変更内容は①工期を4年延長②4600億円の事業費は変更なし③洪水調節方式を見直し一です。都議会では、あっさりと可決されてしまいました。

本体工事着工の前に、立ち止まって、冷静な目でハッ場ダム建設の見直しをしてみようという姿勢が、いささかなりとも東京都議会にあるのだろうか？ 淡い期待は、はかなく消えてしまいました。東京都議会は10月9日都市整備委員会、11日本会議で、国交省が同意を求めた「ハッ場ダム工事延長の基本計画変更案」を賛成多数であっさりと可決してしまったのです。この計画変更案件に疑義を申し立て反対したのは、わずかに共産党と生活者ネットワークだけでした。

私たち東京の会有志は、9月議会に同意案件が付託されるのに先立って、嶋津さんを先頭に各会派を訪問し、「4度目の計画変更の問題点」について資料を持参して詳細に説明しました。自公を除き、実のある意見交換を行ったつもりでしたが、残念ながらこういう結果となってしまいました。

9月27日に開催された都市整備委員会の質疑は「ハッ場ダムの工期が遅れたのは、2009年民主党政権による中止宣言に起因している」という国交省の責任転嫁論を大前提に開始されました。そして東京都は、苦渋の選択によってダム建設を受け入れた現地のために早期完成をめざすべきという同情論を持ち出し、コスト縮減に最大限の努力をするという国の姿勢を評価して、計画変更案に同意を求めました。反論し異議をとげたのは共産党だけで、民主党は「耳が痛いが…」などと前置きした上で、やる気の全く感じられない短い意見を述べたにすぎず、賛否すら明らかにしませんでした（生活者ネットは残念ながら委員会所属議員なし）。

今後、工期延長によって事業費の増額が発生するのは火を見るより明らかです。また、2019年秋にダム本体工事が仮に完了したとしても、その後の試験湛水によって地すべりが起こればダム完成はいつのことになるのでしょうか。さらなる計画変更があった場合、東京都、都議会、賛成に転んだ民主党はどのように対応するのでしょうか。また地すべりによって、多くの人家、鉄道、国道が取り返しのつかない被害を受けた時、いったいどのように責任を取るつもりなのでしょうか？

それにしても、まさか民主党が賛成に回るといふ事態になるとは驚きでありガク然とせざるを得ません。昨年末に自公政権が復活し、7月の都議選で民主党が大敗したとはいうものの、こういう路線に陥ってしまうとは何と表現したらよいか、今だに言葉が見つかりません。国交省の見解を鵜呑みにする他の会派と歩調を合わせてしまった民主党の今後の歩みは、都民から何も期待されはしないでしょう。

(田中清子)

<都議会傍聴の感想>



- ・「事業費の上昇を抑える」「地元住民のためにも早期完成」は完全に矛盾。代替地等の地盤が悪いため、想定を遙かに超える対策費がかかるのは分かりきっていること。「事業費の上昇を抑える」ならば、代替地等の地盤が悪いまま放置することになり、代替地へ移転した住民の安全を無視することになる。住民が政争の具に使われてきたことは一番の悲劇。
- ・国政と都政との混同。民主党政権が八ッ場ダム推進を決めた。しかし、東京都民には八ッ場ダムは不要。なぜそれを主張できないのか、不思議な不思議な都議会民主党でした。(遠藤)
- ・本会議の品のないヤジにもめげず、「国の洪水想定は過大であり、水需要も確実に減少していることから、八ッ場ダムは全く必要ない」と主張した生活者ネットと共産党。理にかなない、真に現地の苦悩に思いを寄せる姿勢は、必ずや歴史によってその正しさを証明されることでしょう。
- ・今年の都議選で落選した多くの民主党女性議員の中には、八ッ場ダム建設再開を阻止するために真剣に奔走してくれた人たちがいました。今回も現職議員(全員男)に働きかけをしてくださったのだが、彼らは筋を通すことができなかった。国政も含め、議員個人が何をしてきたか、ちゃんと見て投票してきただろうか。有権者の選択も問われているのだと思います。
- ・2会派に分かれたみんなの党も、「つぎ込んだ費用がムダになるから」と共に賛成した。「もったいないから」と意味のない事業に投資を続けることこそ、いわゆる「コンコルドの誤謬」なのです。政治改革を唱える党なら、「突然の中止宣言で現地の方々の生活を翻弄した」と民主党を叩くより、未熟な民主党政権の裏をかいて八ッ場ダム建設再開を強行した国交省の欺瞞にこそ切り込むべきではないのか? 大勢に従おう、叩きやすいところを叩いて得点を稼ごう、という薄汚れた政治ショーに絶望する思いだった。(深澤)

<他県の議会情報>

埼玉、茨城、千葉の各ストップさせる会では、「計画変更不同意を求めるとの請願」を提出しましたが、5県全ての議会が自民・公明多数なので、計画変更は可決される見込み。群馬県では、共産党の他、民主党系のリベラル群馬の若手3議員が計画変更反対しましたが、他県の議会では、東京と同じく、反対したのは共産党と生活者ネットワーク、市民ネットワーク、無所属(市民派)だけで、都県議会の民主党の対応は分かれませんでした。

確実な八ッ場ダム増額の要因(都議会会派への説明に用いた資料より)

関東地方整備局は八ッ場ダムの検証(2011年)において、地すべり対策等により約183億円の増額が必要だとしました。実際には次のような、さらなる増額要因があり、総額では500~600億円に達すると危惧されます。詳しくは八ッ場あしたの会のホームページ(yamba-net.org/)をご覧ください。

- 1 代替地の整備費用の大半の負担:80億円程度
- 2 東京電力への減電補償額 130~200億円以上
- 3 地すべり対策工事費の増額(試験湛水中に地すべりが発生する可能性が高い)
- 4 「吾妻川の流量維持」の目的喪失による97億円の負担問題

あしたの会のチラシ
「八ッ場ダムができると、水力発電量が大幅に減ってしまいます」





今夏の利根川渇水について



嶋津暉之

昨年の夏に続いて今年の夏も利根川水系ダムの貯水量が減って取水制限が実施されました。2年続いた渇水をどのように考えるべきなのでしょう。

渇水の段階

まず渇水には段階があります。取水制限の初期の段階では給水制限は実施されません。節水への協力呼びかけだけです。

次の段階で給水制限に入りますが、実施されるのは減圧給水です。減圧給水は給水栓からの水の出方がゆっくりになります。水が必要な時に得られるので、生活や事業所活動への影響は軽微です。

渇水の状況が厳しくなると、減圧の程度を次第に高めていきます。そして、減圧では対応が困難になると、時間給水、すなわち、断水に移行します。しかし、それは渇水がかなり深刻化した段階での話です。

東京都水道の過去の渇水の記録を見ると、断水が行われたのは東京オリンピックがあった1964年で、今から約50年前のことです。その後、渇水年が何回もあり、取水制限、給水制限が行われましたが、断水はなく、ほとんど減圧給水にとどまっています。

最近の渇水は取水制限のみ

そして、最近の渇水は一段と緩やかなものになっています。平成以降における利根川の渇水の状況を見ると、平成2年、6年、8年と渇水があり、取水制限とともに給水制限（減圧給水）が行われました。しかし、そのあとは平成9年の冬、13年、24年、25年と渇水が起きましたが、いずれも取水制限のみにとどまり、給水制限は実施されていません。

今夏の10%の取水制限開始を報じた読売新聞（7月24日）には、「浄水場などで取水量を引き下げるが、家庭への給水制限は必要なく、6都県は「生活への影響ない」としている。」と書かれています。

では、取水制限があっても、なぜ給水制限無しで対応できるのでしょうか。それは10%の取水制限といっても、各利水者の申告取水量（通常はその時期の最大値を記載）に対して10%減ですから、実際の取水カット率は10%より小さなものになります。それでもなお不足する分は節水呼びかけによる使用量減少と地下水等の他水源の活用で対応できるということです。

水余りがますます顕著になる時代へ

このように、最近の渇水はいずれも初期段階である取水制限のみであって、給水制限は行われていません。節水への協力呼びかけだけです。生活への影響は皆無です。

利根川流域の水道の水需給の動向を見ると、ダム建設等の水源開発事業が進む一方で、水需要が減少の一途を辿ってきたため、水余りが顕著になってきています。雨の降り方は変動があり、自然現象ですから、渇水が時折来ることは避けられませんが、水余りの状況が顕著になってきたことが、渇水の影響が軽微になる要因の一つになっていると推測されます。



▲露出した土の斜面が湖を縁取る矢木沢ダム＝群馬県みなかみ町で2013年7月23日、本社ヘリから須賀川理撮影（取水制限を報じる毎日新聞デジタル版より）



利根川水系にもう一度ウナギを呼び戻そう！！ アンケートにご協力を！

利根川水系はかつて天然ウナギの全国有数の産地でした。しかし今、ウナギは世界的に絶滅が心配されています。そこで、ウナギを流域に呼び戻し、豊かな自然を取り戻すための『カムバックウナギプロジェクト』を企画しました。その第一歩がこのアンケート調査です。この調査でウナギ減少の原因が分かれば、たくさんのウナギを呼び戻すこともできるはずで、そして天然ウナギで漁業や地域経済の活性化、水辺文化の再生にも期待できます。ぜひご協力をお願い致します。

※ アンケート用紙はハツ場あしたの会の HP(<http://yamba-net.org/>)からダウンロードできますが、FAX 等でお送りすることもできますので、下記あてご連絡ください。なお、このアンケートは、支流を含む利根川水系におけるウナギ体験をお聞きするものです。ご自身やお知り合いの方に書き込んでいただいたアンケートは、下記あてに、郵送か FAX、メールでご送付下さい。第一次締め切りは2013年10月末ですが、今年いっぱい募集中です。

利根川流域市民委員会事務局 深澤洋子(東京の会代表)

187-0001 東京都小平市大沼町 7-5-4 T/F 042-341-7524 bbiaga@icom.home.ne.jp

集会

「ハツ場ダム七つの大罪～本当に本体工事を始めていいのだろうか？」

◆11月17日(日) 13:45～16:45

◆高崎シティギャラリー

(JR高崎駅西口より徒歩10分)

◆資料代 500円

【第一部】「ハツ場ダム七つの大罪」

【第二部】「ハツ場ダム反対運動のこれから」

主な登壇者

- ・小野有五氏 (北海道大学大学院名誉教授、サクラマスまもり隊！代表)
- ・川村晃生氏 (慶応義塾大学名誉教授)
- ・大熊孝氏 (新潟大学名誉教授)
- ・関口茂樹氏 (元・群馬県鬼石町長)

主催：ハツ場あしたの会

ハツ場ダム住民訴訟9周年報告集会

ダムにたよらない流域治水 夜明け前
～滋賀県の挑戦にまなぶ～

◆12月21日(土) 13:30～16:30

◆全水道会館4階 大会議室

(水道橋駅より3分)

◆参加費 500円

- ・吾妻渓谷カヤック川下り上映 (13:20～)
- ・今本博健 京大名誉教授 講演
「ダムにたよらない治水を実現しようー滋賀県・流域治水推進条例の試みー」
- ・嶋津暉之 ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会代表
報告「ハツ場ダム問題の今後」他

主催：ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会、東京の会他

今後の裁判の日程

千葉の判決、栃木の最終弁論、群馬の地滑りに関する証人尋問、茨城の最終弁論など、重要な法廷が続きます。ぜひ大勢の方の傍聴をお願いします！

千葉	10月30日(水)	午後4時	判決期日	101号法廷
栃木	11月12日(火)	午後3時～4時	最終弁論	102号法廷
埼玉	11月21日(木)	午後4時30分	進行協議	
群馬	12月9日(月)	午後3時～4時	(坂巻幸雄証人)	825号法廷
茨城	12月19日(火)	午後3時30分	最終弁論	825号法廷

ご支援・ご協力ありがとうございます！！

裁判支援の為に緊急カンパをお願いしたところ、多くのご協力を頂きありがとうございました。お陰さまで十分な目標額に達しましたので、遅ればせながらご報告と心からの御礼を申し上げます。今後ともどうぞよろしくをお願いします。

会計担当 田中清子

